

【令和3年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要(Plan)							実施内容(Do)・評価(Check)							改善(Act)		
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課平均	施策平均	令和3年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	令和3年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)		
【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する	(1)政策・方針決定過程への女性参画拡大	1. 女性活躍推進計画	●市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進	企画課	53	審議会等委員の女性参画の推進	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.3	3.3	①審議会等を設置しようとする課及び委員改選を行う課に個別指導をした。 ・委員定数の35%以上が女性となるよう女性を積極的に登用すること ・委員定数の5分の1以上は公募による委員とすること ・委員の選考にあたっては書類及び抽選による選考も積極的に活用すること ②女性委員の登用率調査の機会を活用して、女性委員の登用への配慮を再度呼びかけた。 ③所管変更に伴う令和4年度の指針改正周知に併せて、「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」及び「入間市審議会等の委員の公募に関する要領」に基づく運用の適正化と女性の積極的な登用を図るために留意すべき事項をまとめ、各課へ通知した。	個別指導を行ったことや、目標に達しない審議会等に対しては次回選任時には女性の登用を一層行うよう指導や助言を行ったことで、女性登用拡大に対する関係各課の認識が深められたものの、前年度実績と当年度の改選状況を踏まえると、上昇傾向にあるものの、女性委員登用率は35%に達しない見込みである。 ・年度末には各課に対して審議会等の運用の適正化及び女性の積極的な登用について通知し、公募枠への女性の応募や団体等からの女性の推薦が増えるよう留意事項を示した。このように、女性登用拡大に対する関係各課の認識を一層深める取組を進めることができたと考えている。	女性のエンパワーメントや意識啓発による公募枠への応募の促進、地域・社会活動における男女共同参画の推進など、他の取組との連携が必要であるため、引き続き、人権推進課など関係課との意思疎通を図る。 ・各所管課での実行が重要であるため、引き続き、個別指導や審議会等の運用の適正化と女性の積極的な登用について周知を継続することにより、女性委員や公募委員の積極的な選任を進め、女性委員の割合を35%以上にすることを目標とする。 ・各所管が実行しやすいよう、人権推進課と連携して、より具体的な手法を加えるなど周知内容を充実させていく。		
					55	審議会等の委員の公募の推進	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3			・女性リーダー養成講座の受講者に対して、市の審議会委員の参加を促した。 ・企画課と共に府内へ女性の登用に関する通知を発出。 ・女性リーダー養成講座中止	企画課とともに府内へ通知することで、全庁的な意識向上を図った。 ・女性リーダー養成講座の開催時期を前倒し、開催に向けて努めたが、感染が拡大し、講座の性質上オンラインもそぐわないので中止となった。	引き続き審議会委員の女性の割合35%の達成のために、府内の意識向上や各種事業の推進が必要と考える。 ・数値をホームページに公表することで、意識の向上を図る。		
					56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3			・企画課とともに府内へ通知することで、全庁的な意識向上を図った。 ・女性リーダー養成講座の開催時期を前倒し、開催に向けて努めたが、感染が拡大し、講座の性質上オンラインもそぐわないので中止となった。	企画課とともに府内へ通知することで、全庁的な意識向上を図った。 ・女性リーダー養成講座の開催時期を前倒し、開催に向けて努めたが、感染が拡大し、講座の性質上オンラインもそぐわないので中止となった。	引き続き審議会委員の女性の割合35%の達成のために、府内の意識向上や各種事業の推進が必要と考える。 ・数値をホームページに公表することで、意識の向上を図る。		
				男女共同参画推進センター(人権推進課)	54	専門知識、技術を有する女性の登用促進	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.5	3.5	児童福祉審議会の構成委員15名のうち、女性7名を委嘱し、入間市審議会等の設置及び運用に関する指針に基づく女性委員の比率30%以上を確保した。	企画課とともに府内へ通知することで、全庁的な意識向上を図った。 ・企画課と共に府内へ女性の登用に関する通知を発出。 ・女性リーダー養成講座中止	企画課とともに府内へ通知することで、全庁的な意識向上を図った。 ・企画課と共に府内へ女性の登用に関する通知を発出。 ・女性リーダー養成講座中止	企画課とともに府内へ通知することで、全庁的な意識向上を図った。 ・企画課と共に府内へ女性の登用に関する通知を発出。 ・女性リーダー養成講座中止	
					56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4				児童福祉審議会の構成委員15名のうち、女性7名を委嘱し、入間市審議会等の設置及び運用に関する指針に基づく女性委員の比率30%以上を確保した。	児童福祉審議会の構成委員15名のうち、7名の女性委員が参加している。	児童福祉審議会の構成委員15名のうち、7名の女性委員が参加している。	
					57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	△		0				児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未評価。	児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未評価。	児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、記載なし。	
					58	事業所等における女性登用の促進	△		0				食育推進連絡会の構成委員15人のうち、女性12人として過半数以上を女性として運営をすることができた。	食育推進連絡会の構成委員の過半数以上を女性として運営をすることができた。	食育推進連絡会の構成委員の過半数以上を女性として運営をすることができた。	
				こども支援課	56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	○	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	4	4.0	4.0	国、県等からの情報の周知を行った。	児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未評価。	児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未評価。	託児を希望する委員がいる場合、託児ができるよう引き続き体制を整備する。	
					56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	△		0				児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未評価。	児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、記載なし。	児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、記載なし。	
				地域保健課	56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0	4.0	国、県等からの情報の周知を行った。	食育推進連絡会の構成委員15人のうち、女性12人として過半数以上を女性として運営をすることができた。	食育推進連絡会の構成委員の過半数以上を女性として運営をすることができた。	食育推進連絡会の構成委員の過半数以上を女性として運営をすることができた。	
					57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2				国、県等からの情報の周知を行った。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。	
				商工観光課	58	事業所等における女性登用の促進	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2	2.0	2.0	入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を審査事項に取り入れられるかを検討する。	国、県等からの情報の周知を行った。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。	
					58	事業所等における女性登用の促進	△		0				入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を審査事項に取り入れられるかを検討する。	入札参加資格登録に係る工事業者の主觀点数に係る優遇位置を導入のためには、入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を把握する必要がある。	審査時において、女性従業員数等の状況の把握のため、どのような項目が審査事項に取り入れられるか、県や近隣市の動向を踏まえ、引き続き検討する。	
				管財課	58	事業所等における女性登用の促進	△		0	3.4	3.4	市民活動センターは男女共同参画推進センターも併設されている複合施設となっているため、女性参画拡大の啓発については、推進センターで行っている。	市民活動センターは男女共同参画推進センターも併設されている複合施設となっているため、女性参画拡大の啓発については、推進センターで行っている。	市民活動センターは、各団体ともに目標を達成するために意見交換等により活動していることが伺えるため、活動団体等に直接的な啓発が逆効果になってしまふことも予想でき、混乱等を招いてしまうことも懸念されることから、現在の市民活動センターの環境を生かして、可能な範囲で啓発に努めていく。	市民活動センターは、各団体ともに目標を達成するために意見交換等により活動していることが伺えるため、活動団体等に直接的な啓発が逆効果になてしまふことも予想でき、混乱等を招いてしまうことも懸念されることから、現在の市民活動センターの環境を生かして、可能な範囲で啓発に努めていく。	
					59	市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3				社会教育委員会議(定数15名)における女性委員の選出7名	事業目標である社会教育委員会議における女性委員の選出7名	事業目標である社会教育委員会議における女性委員の選出7名	事業目標である社会教育委員会議における女性委員の選出7名
				自治文化課	59	市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	4.0	国、県等からの情報の周知を行った。	社会教育委員会議(定数15名)における女性委員の選出7名	事業目標である社会教育委員会議における女性委員の選出7名	事業目標である社会教育委員会議における女性委員の選出7名	事業目標である社会教育委員会議における女性委員の選出7名
					59	市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4				国、県等からの情報の周知を行った。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。
				●女性のエンパワーメントと人材の育成	60	女性リーダー養成講座等の充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	3.0	・女性リーダー養成講座中止 ・ちいさなお仕事応援講座(全5回) 延べ受講者数: 93人 ・お店屋さん「イルミーナ」来場者: 80人	・女性リーダー養成講座の開催時期を前倒し、開催に向けて努めたが、感染が拡大し、講座の性質上オンラインもそぐわないので中止となり、修了者名簿への登録者数を増やすことができなかった。 ・ちいさなお仕事応援講座は、講師を中心に参加者同士のネットワーク構築に繋がっている。 ・お店屋さん「イルミーナ」では、講座の受講者同士だけでなく、販売体験会の際には来客者と交流することができた。	講座を充実させるとともに、活躍する女性のネットワークづくりを支援する必要がある。		
					61	女性リーダーに関する情報ネットワーク化の検討	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3				・女性リーダー養成講座の開催時期を前倒し、開催に向けて努めたが、感染が拡大し、講座の性質上オンラインもそぐわないので中止となり、修了者名簿への登録者数を増やすことができなかった。 ・ちいさなお仕事応援講座は、講師を中心に参加者同士のネットワーク構築に繋がっている。 ・お店屋さん「イルミーナ」では、講座の受講者同士だけでなく、販売体験会の際には来客者と交流することができた。	講座を充実させるとともに、活躍する女性のネットワークづくりを支援する必要がある。		
					62	企業経営者等を対象とした啓発	△		0				・女性リーダー養成講座の開催時期を前倒し、開催に向けて努めたが、感染が拡大し、講座の性質上オンラインもそぐわないので中止となり、修了者名簿への登録者数を増やすことができなかった。 ・ちいさなお仕事応援講座は、講師を中心に参加者同士のネットワーク構築に繋がっている。 ・お店屋さん「イルミーナ」では、講座の受講者同士だけでなく、販売体験会の際には来客者と交流することができた。	講座を充実させるとともに、活躍する女性のネットワークづくりを支援する必要がある。		
				人事課	60	女性リーダー養成講座等の充実	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0	2.7	・「キャリアアップ研修」を実施し、主任職から19名(うち女性3名)が受講した。	・令和3年度は主任職を対象として実施し、意識改革が図られた。	・管理職を目指す意欲と自信を高める研修となるよう、継続して実施する。 見込み人数 30名	・管理職を目指す意欲と自信を高める研修となるよう、継続して実施する。 見込み人数 30名	
					61	女性リーダーに関する情報のネットワーク化の検討	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2				国、県等からの情報の周知を行った。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。	国、県等からの情報提供を行い、周知が図れた。
				商工観光課	62	企業経営者等を対象とした啓発	○									

【令和3年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要(Plan)					実施内容(Do)・評価(Check)									改善(Act)	
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課平均	施策平均	令和3年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	令和3年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)	
【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する	(2)女性の就労のための支援、環境整備	1. 女性活躍推進計画	●男女の均等な雇用機会と待遇の改善	人事課	63	男女雇用機会均等法の周知	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0	3.3	・「評価者研修」を実施し、課長相当職・支所長・保育所長在職1年目の職員及び会計年度任用職員の第1次評価者37名が受講した。	・人事評価制度の正しい理解と評価スキルの向上が図られた。	・すべての職員が平等に評価されるよう、継続して実施する。 見込み人数 40名	
					63	男女雇用機会均等法の周知	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2	2.3		国、県等の各関係機関からのチラシや啓発リーフレットの掲出。関連記事の、市公式ホームページへの掲載。	No.64 県からの情報を工業会等へ案内を行うことで周知が図れた。	No.63 啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信によって啓発を行う。	
					64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	○	3.男女の別に問わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2			・「評価者研修」を実施し、課長相当職・支所長・保育所長在職1年目の職員及び会計年度任用職員の第1次評価者37名が受講した。	・人事評価制度の正しい理解と評価スキルの向上が図られた。	No.64 工業会等を通じて、情報周知を行う。	
					65	職業訓練の紹介	○	3.男女の別に問わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3			・「評価者研修」を実施し、課長相当職・支所長・保育所長在職1年目の職員及び会計年度任用職員の第1次評価者37名が受講した。	・人事評価制度の正しい理解と評価スキルの向上が図られた。	・すべての職員が平等に評価されるよう、継続して実施する。 見込み人数 40名	
					64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	◎	3.男女の別に問わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0		こども支援課の窓口に「はたらく情報コーナー」を設け、就労や労働に関する情報を掲示したり、相談窓口で必要に応じ情報提供をしたりして、就労希望者が働きやすい職場を選択できるよう貢献している。	ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行い、就労に繋がる資格取得等に寄与した。	相談しやすい窓口の整備が必要となる。	
					64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	4.0	事業所内保育施設設置(認可外)について、1件の相談を受け対応した。	事業所内保育施設設置(認可外)の設置検討などの相談に対応する事で、性別にかかわりなく働きやすい企業を支援し、男女共同参画推進に寄与した。	今後も事業所内保育施設の設置を希望する企業からの相談を受けていく。	
			●女性の多様な働き方への就業環境の整備	男女共同参画推進センター(人権推進課)	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	4.0		・就職支援セミナー受講者:13人、個別就職相談者:3人・県や他の自治体から送付される各種セミナーのチラシを配架	・コロナ対策を講じながら就職支援セミナーを県と共に催して実施し、働きたい女性を支援した。	・女性の就労について、女性、企業の双方に働きかけをしていく必要があり、商工観光課等と連携し、効果的に進めていく必要がある。	
					67	女性の就職・再就職支援	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4			・男女センターホームページにて県主催のオンライン講座のうちオンラインで実施する講座を紹介	・男女センターホームページにて県主催のオンライン講座を随時掲載することで、多様な働き方を求める女性に有効な情報を提供することができた。	・女性の就労について、女性、企業の双方に働きかけをしていく必要があり、商工観光課等と連携し、効果的に進めていく必要がある。	
				人事課	67	女性の就職・再就職支援	△		0	4.0		就職支援セミナーを開催。(年5回実施 参加者合計:90名)	働きたいと考えている方に向けて就職支援セミナーや就職面接会、各種相談等を実施した。	就職支援セミナーについては、参加者のニーズに合わせ、テーマの選定を行っていく。 女性向けのセミナーや就職面接会についても実施を検討していく。	
				商工観光課	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	◎	3.男女の別に問わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4			就職面接会・企業説明会、若年者就業相談、労働相談の実施。	内職相談室、ふるさとハローワークの設置及び利用促進。	就職支援セミナーについては、参加者のニーズに合わせ、テーマの選定を行っていく。 女性向けのセミナーや就職面接会についても実施を検討していく。	
			●女性の起業などのチャレンジ支援		67	女性の就職・再就職支援	◎	3.男女の別に問わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0		内職相談室、ふるさとハローワークの設置及び利用促進。	国、県等の各機関からのリーフレット等の資料掲出。	就職支援セミナーについては、参加者のニーズに合わせ、テーマの選定を行っていく。 女性向けのセミナーや就職面接会についても実施を検討していく。	
			男女共同参画推進センター(人権推進課)	68	女性の起業支援	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	3.5	3.5	・起業へのきっかけづくりを支援する「ちいさなお仕事応援講座」(全5回)を実施 修了者:20名	・「ちいさなお仕事応援講座」について、コロナの影響により日程の変更やZoom開催も織り交ぜながら実施。	・お仕事応援講座の修了生に修了後も引き続き活躍の場を提供するため、他部署の講座やイベント等の講師、出店者として紹介できるように修了者名簿を整理する。		
				69	女性のキャリア教育の充実	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3			・ちいさなお仕事応援講座の修了者が市民団体と協働して、民間事業者のイベントで出店事業を企画・運営	・要望の多かった写真の撮り方講座を組み入れプロの写真家から技術を学ぶことができ、女性の起業支援として貢献できた。	・女性のキャリア教育の充実を図るために、女性活躍をテーマに講演会等を実施する。		
			商工観光課	68	女性の起業支援	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	3.5		・県や他の自治体から送付される起業セミナー等各種セミナーのチラシを配架した。	・中止となったが、初めてのパソコン教室、ダイア5市による女性活躍支援のためのトークショーを企画。	・お仕事応援講座の修了生に修了後も引き続き活躍の場を提供するため、他部署の講座やイベント等の講師、出店者として紹介できるように修了者名簿を整理する。		
				69	女性のキャリア教育の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3			入間市創業支援奨励金、入間市中小企業制度融資(創業支援資金融資)の実施。	女性に限定していないが、起業や創業を考えている方に対して、入間市創業支援奨励金、入間市中小企業制度融資(創業支援資金融資)を実施した。	・女性のキャリア教育の充実を図るために、女性活躍をテーマに講演会等を実施する。		

【令和3年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要(Plan)							実施内容(Do)・評価(Check)					改善(Act)	
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評点	施策平均	令和3年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	令和3年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)
いへ お3 をけ 推るあ 進女ら す性ゆ るのる 活分 躍野	(3)防災への男女共同参画の推進	1. 女性活躍推進計画	●防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備	危機管理課	70 71	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 地域防災組織への女性の参画促進	○ △	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した 4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3 0	3.0	・防災会議委員(アドバイザー含む)35名のうち女性9名を任命 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により地域防災組織への女性の参画を促進する事業の実施ができなかった。 ・防災会議委員(アドバイザー含む)35名のうち女性が9名おり、防災対策において女性の視点からの意見も聞ける体制となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災会の活動が自粛していたため、自主防災会への働きかけが困難となった。	・防災会議については、現状を維持しつつ、より女性の参加割合を高められるよう関係団体と調整する。 ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、防災事業に女性の防災組織への参画促進を組み込む手法を検討する。	